

青森県立高等学校将来構想について (答申)

～青森県の未来を担う子どもたちが

夢や志の実現に向けて成長できる高等学校教育のために～

平成28年1月25日

青森県立高等学校将来構想検討会議

平成28年1月25日

青森県教育委員会

教育長 中村 充 殿

青森県立高等学校将来構想検討会議

議 長 香 取 薫

青森県立高等学校将来構想について（答申）

本検討会議では、平成26年6月12日、貴職から標記について諮問を受け、これまで慎重に検討を重ねてまいりましたが、このほど次のとおりとりまとめましたので答申します。

目次

はじめに.....	1
第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって.....	2
1 これからの本県高等学校教育に求めること.....	2
(1) 背景.....	2
(2) これからの時代に求められる力.....	3
(3) 各学校の特色を生かして育成すべき人材.....	4
2 「オール青森」の視点による検討.....	4
第2 学校・学科の在り方.....	5
1 全日制課程の方向性.....	5
(1) 普通科等.....	5
(2) 職業教育を主とする専門学科.....	7
(3) 総合学科.....	10
2 定時制課程・通信制課程の方向性.....	11
3 多様な教育制度の方向性.....	11
(1) 全日制普通科単位制.....	11
(2) 中高一貫教育.....	12
(3) 総合選択制.....	13
第3 学校規模・配置.....	14
1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点.....	14
(1) 高等学校教育を受ける機会の確保.....	14
(2) 充実した教育環境の整備.....	15
2 学校規模の方向性.....	16
3 学校配置の方向性.....	18
(1) 学校配置の考え方.....	18
(2) 統合の方法.....	19
第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性.....	20
1 東青地区.....	20
2 西北地区.....	21
3 中南地区.....	22
4 上北地区.....	23
5 下北地区.....	24
6 三八地区.....	25
第5 魅力ある高等学校づくりに向けて.....	27
1 学校・家庭・地域等との連携の推進.....	27
2 教育活動の充実に向けた取組.....	29
3 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証.....	30
おわりに.....	31

はじめに

我が国は、今、時代の大きな転換期を迎え、人口増加、大量生産・大量消費といった右肩上がりに成長を続ける時代から、少子高齢化が進む中、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する成熟社会の時代へと移行している。

また、欧米の先進的な経済・文化を吸収し改良・模倣するキャッチアップの時代から、日本独自の新たな価値を創造するフロントランナーの時代へと変化している。

さらに、現在、小学校や中学校で学んでいる子どもたちが高等学校で学び、社会の一員として活躍する頃には、これまでとは比較にならないほど社会が急速に変化しているものと予想※₁されている。

現在、本県においては、地域の創生に向け、新たな取組が進められているところであり、その担い手となるのは、この青森の地で育つ子どもたち一人一人である。将来への可能性を秘める子どもたちが自身の能力を可能な限り発展させ、社会に出た後も学び続け、夢や志の実現に向けて逞しく挑戦し続ける力を育成するため、限りある人的・物的資源を有効に活用し、より良い教育環境を未来へ繋ぐことは、我々にとって、不変の責務であると考えます。

このような背景の下、県内の様々な分野の委員からなる青森県立高等学校将来構想検討会議が設置され、平成26年6月、青森県教育委員会教育長から、社会の変化や生徒数の急激な減少に対応し、夢や志の実現に向けた知・徳・体を育むための県立高等学校の在り方について諮問を受け、約1年半にわたり、中・長期的な展望に立って審議・検討を重ねてきた。

本検討会議の審議においては、「未来を担う子どもたちを中心に据えた将来構想の検討である。」「これからの子どもたちの教育環境を整えることは、社会の急速な変化が予想される中、現時点では想定できない新たな課題を解決することのできる人材の育成に向けた投資である。」などの意見が幾度となくあった。

また、単なる生徒数減少への対応策ではなく、これまでの発想を転換し、各学校、地域、企業の枠組みを越え、県全体が一丸となって高等学校教育に向き合うという新たな視点から、未来を担う子どもたちの教育環境の質をいかにして確保・向上させ、魅力的な高等学校とするかについて検討が進められた。

本答申においては、このような理念を根底に据え、これからの時代にふさわしい高等学校の在り方について提言している。

県教育委員会におかれては、本答申の趣旨を十分に踏まえ、子どもたち一人一人が夢や志の実現に向けて成長することのできる高等学校教育を推進するための諸施策に具体的に取り組むことを期待するものである。

※1 急速に変化しているものと予想 … 教育再生実行会議（第6次提言）では、「今後10～20年程度で、米国の47%の仕事が自動化される可能性が高い」「2011年に米国の小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」と研究者の予測を紹介し、「この問題は日本でも無縁ではない。」としている。

第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって

1 これからの本県高等学校教育に求めること

(1) 背景

○ 現在、我が国においては、グローバル化や情報通信技術等が急速に進展する中、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や過疎化の進行等、過去に経験したことの無い課題を抱え、将来を見通すことの困難な時代を迎えており、我が国の未来を担う子どもたちのため、どのような教育環境を整えるべきか改めて検討することが求められている。

○ このような中、本県においては、ほぼ全ての中学生が高等学校に進学しており、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等が一層多様化し、卒業後の進路、抱える課題等も様々となっている。

これまでも生徒の多様なニーズに対して、特色ある学校づくりを進めた上で、普通科等^{※2}、職業教育を主とする専門学科^{※3}及び総合学科^{※4}それぞれが多様な教育内容を提供してきたところであるが、さらなる多様化への対応とともに、高等学校において共通して身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得が重視されるようになってきている。

○ また、本県の高等学校等進学者数は、昭和58年の24,676人をピークに減少に転じ、平成27年には12,537人となっている。このように生徒数が減少する中であっても、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨することができる教育環境を整えるため、一定規模以上の学校を配置するとともに、高等学校に通学することが困難な地域が生じることを防ぐよう柔軟な学校配置にも配慮がなされてきた。

この結果、県立全日制課程高等学校1校当たりの募集生徒数は、県立高等学校教育改革に取り組む以前の平成11年度には209人(5.2学級)であったものが、平成27年度には158人(4.1学級)となり、全体として小規模化が進んでいる。引き続き、生徒数は大幅に減少し、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」を基に推計すると、20年後にはほぼ半減するという見通しもあり、高等学校のさらなる小規模化による教育活動への影響が懸念されている。

○ これらのことを踏まえ、子どもたちが夢や志の実現に向けて、自らの人生を主体的に切り拓き、他者と助け合いながら幸せな暮らしを営むことのできる力を育むための高等学校の在り方について、中・長期的な展望に立って検討するものである。

※2 普通科等 … 普通科、理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科、表現科等の各学科

※3 職業教育を主とする専門学科 … 農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科等の各学科

※4 総合学科 … 普通科等、職業教育を主とする専門学科に並ぶものとして平成6年から制度化され、幅広い選択科目の中から生徒の主体的な選択による学習を通して、将来の生き方や進路に関する自覚を深め、職業観を育成することを目指す学科

(2) これからの時代に求められる力

- 変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたち一人一人には、変化に対応し、新たな世界を切り拓くことが求められている。それは、自ら問いを設定し、正解のない問いに自分なりの解を見出し、実践していく営みである。その営みには、俯瞰的見地から広く世界をとらえ、新たな可能性を発見する力が必要である。一方で、複雑化した課題を解決するためには、個人の能力だけではなく多様な人々と協働する力が求められている。
- 国においては、新たな時代に対応するための高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革が進められており、このような取組により、子どもたち一人一人に、社会で必要となる基礎的・基本的な知識・技能に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、さらには主体的・協働的に学習に取り組む意欲等の「確かな学力」を育み、それらを総合的に評価するものにしていく必要があるとしている。

また、平成27年6月の公職選挙法等の改正により選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を育むことが一層求められている。
- これらのことから、高等学校教育では、生徒一人一人に「確かな学力」や、公共心、倫理観、他者への思いやり、自己肯定感等の「豊かな心」、社会で自立して活動するために必要な健康や体力等の「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことがこれまで以上に求められている。
- さらに、本県の子どもたちには、夢や志を持ち、より高い目標に向かって果敢にチャレンジする「逞しい心」や、他者と信頼関係を築きながら課題を解決するために必要なコミュニケーション能力、責任感等、学校から社会への円滑な移行に必要な力に加え、国際的視野を持ちながら、本県の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解することを通して郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心を育むことが求められる。
- 以上の力を子どもたち一人一人が身に付け、自らの人生を主体的に切り拓くとともに、本県の可能性を引き出し、その実現に向けた諸課題を解決し、本県に活力をもたらす人財^{※5}となることが期待される。

※5 人財 … 「青森県基本計画未来を変える挑戦」（平成25年12月策定）等では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」ことを基本的な考え方とし、「人材」を「人財」と表記しており、本答申においても同様に表している。

(3) 各学校の特色を生かして育成すべき人財

- 高等学校においては、生徒数の急激な減少が進む中であって、地域の要請、中学生や保護者のニーズ等に応じたそれぞれの役割を明確にしながら、特色ある教育活動に取り組み、次のような人財を育成することが求められる。

① 地域を支える人財

市民社会に関する知識理解や社会の一員として参画し貢献する意識など、全ての生徒に共通して求められる市民性^{※6}を身に付け、地域における課題の解決に関わるなど、地域を支える人財。

② 社会を牽引する人財

社会の課題に対する幅広い関心と広範かつ深い教養、卓越したコミュニケーション能力及び問題解決のための強い意欲や能力等を身に付け、将来、青森県はもとより、国内外でリーダーとして活躍する人財。

③ 産業の発展に貢献する人財

技術革新の進展や産業構造の変化に対応した、より専門的な知識・技能を身に付け、それらを活用し、産業の発展に貢献する人財。

2 「オール青森」の視点による検討

- 将来構想の検討に当たっては、グローバル化、多様化及び本県における少子化に伴う高等学校の小規模化等の課題を、高等学校の在り方について根本から見つめ直すチャンスととらえ、新たな視点で検討する必要がある。
- また、高等学校の在り方を検討する際には、「1 これからの本県高等学校教育に求めること」を展望しつつ、中学生や保護者のニーズ、高等学校への入学状況、高等学校卒業後の進路状況、産業構造の現状等を踏まえる必要がある。
- さらに、県内全ての高等学校において、それぞれの役割に応じた特色ある教育活動を実践し、これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けるためには、一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等が連携し、県全体が一丸となって高等学校教育を推進する「オール青森」の視点を重視する必要がある。

※6 市民性 … 中央教育審議会「初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ」（平成26年6月）では、社会で自立し、社会に参画・貢献していく人材の育成を推進していく観点から、全ての生徒が共通に身に付ける資質、能力を「コア」と位置付け、それを構成する資質・能力の重要な柱の一つとして市民性を挙げている。

第2 学校・学科の在り方

1 全日制課程の方向性

(1) 普通科等

(現状)

- 本県では、6地区^{※7}ごとに複数の普通高校を設置し、高度な学問・研究や専門性の高い職業を将来の目標に据え大学進学等を目指す生徒や、望ましい勤労観・職業観を涵養し地域や社会に貢献するため就職を目指す生徒など、一人一人の生徒にとって必要となる力を身に付けるため、幅広い教育に取り組んでいる。
- さらに、理数、英語、外国語、スポーツ科学、表現等についての専門教育を行う学科の設置により、社会の変化や生徒の興味・関心、進路志望の多様化への対応が図られてきた。しかし、理数科及び英語科については、理数教育や英語教育の専門的な学習に取り組むため設置された学科であるが、現在では全ての高等学校においてそれらの充実が進められるようになってくるなど、それぞれの学科が設置された当時とは状況が変化してきている。また、中学生の志望動向を見ると、中学校卒業予定者の進路志望状況第1次調査^{※8}において、志望者数が募集人員を継続して下回っている学科もある。

(今後の方向性)

- 今後とも、グローバル・リーダーとして社会を牽引する人財や社会人・職業人として自立し、地域を支え、社会に貢献する人財等の育成に取り組む必要がある。このため、各高等学校が連携しながら、選抜性の高い大学への進学対応、高等学校卒業後の就職への対応等、幅広い教育を提供する役割が一層求められる。
- また、変化し続ける社会環境や高等学校教育を巡る状況に対応するため、中学生や保護者のニーズを踏まえた上で、理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科及び表現科については、専門学科としての設置意義を改めて見直し、検討する必要がある。

※7 6地区 … 本県を東青、西北、中南、上北、下北、三八の6つの地区に分けたもの

※8 進路志望状況第1次調査 … 中学校卒業予定者の進路志望状況を最初に調査しているもので、他の生徒の志望状況にとらわれず、中学生の志望動向がわかるもの（中学校3年生を対象として例年11月頃に実施）

① 普通科

- 今後は、グローバル教育や理数教育、医学部医学科進学等に重点的に取り組む学校や、各地域の実態に根ざした教育活動に取り組む学校など各高等学校の特色化を図り、生徒の多様な進路志望に対応する必要がある。

各高等学校の特色化に当たっては、単位制^{※9}の導入により選択科目の充実等を図ることのほか、職業に関する専門科目を履修できるコース^{※10}等の設置について検討する必要がある。

② 理数科

- 科学技術系人材の育成に向け、学校教育全体で理数教育を充実するための取組が一層求められている。このような状況の中、理数科については、設置意義、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

③ 英語科・外国語科

- グローバル化の進展の中で、学校教育全体として、真に使える英語の能力を身に付けることが求められており、全ての高等学校でグローバル化に対応した英語教育に取り組む必要がある。このような状況の中、英語科及び外国語科については、設置意義、くくり募集^{※11}の導入、学校全体を国際理解教育の中核的役割を担う学校として位置付けること、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

④ スポーツ科学科

- 今後とも、高等学校教育のみならず、県全体として、生涯を通してスポーツの振興・発展に寄与する人財を育成することが求められる。このような状況の中、スポーツ科学科については、高等学校卒業後の進路等の現状を踏まえながら、設置意義等その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

⑤ 表現科

- 生徒の多様な興味・関心等への対応を目的として設置された学科であるが、近年、生徒の進路志望には、普通科の生徒と同様に大学進学を目指す傾向が見られる。このような状況の中、表現科については、設置意義、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

※9 単位制 … 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度

※10 コース … 学科の中に複数の教育課程を編成し、生徒が希望に応じて選択するもの

※11 くくり募集 … 複数の学科を一括して募集し、入学後のガイダンス等を経て、2年進級時に学科を決定する募集方法

(2) 職業教育を主とする専門学科

(現状)

- 本県では、農業高校、工業高校、商業高校等、同じ分野の学科で構成する専門高校の割合が全国平均より高く、各高等学校が地域や大学等と連携して、各分野における将来のスペシャリストや産業を牽引する人財、地域産業の担い手の育成に努めている。
- 近年の高等学校卒業後の進路状況を見ると、高等学校での学びと卒業後の進路の関連が強い傾向がある学科と、卒業後の進路との関連は強くないが、高等学校での学びの中で、幅広い経験を積み重ねることにより、社会人に必要となる基礎的・基本的な知識・技能等の習得を図っている学科がある。

(今後の方向性)

- 技術革新の進展等に伴い、産業界で必要な専門知識や技能が高度化するとともに、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展していることから、職業人として求められる基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育み、高等学校卒業後も学び続ける態度を身に付ける必要がある。
- また、大学等へ進学する生徒が増加してきており、高等学校段階で身に付けるべき学力の確実な習得を図るとともに、専門的な資格の取得を目指した教育活動等、大学との接続も視野に入れた職業教育の充実に取り組む必要がある。
- 今後の生徒数の急激な減少に対応しながら教育活動の充実を図るためには、各専門分野における幅広い学習内容を提供する学校の設置や、各学校が連携する体制の整備が必要である。
また、幅広い視野を培い、社会人・職業人としての意識を高める教育活動を展開するため、一つの学科・学校としてだけでなく、他の学科・学校や地域の産業界等との一層の連携に努める必要がある。
- 社会の要請等により専門化・細分化してきた学科については、これからの時代に求められる力を育むため、地域の産業構造に留意しつつ、各専門分野の基礎・基本を重視した学科への見直しを検討する必要がある。

① 農業科

- 今後は、農業に関する幅広い学習内容を提供できる学校を設置し、寄宿舎の活用などによって、より広い地域から入学者を受け入れることが可能となる方法を検討するとともに、それ以外の農業科においても、各地域の特色に応じた農業を学ぶことに主眼を置くなど、県全体としての在り方を検討する必要がある。

- また、環境保全型農業^{※12}の実施や農業の6次産業化^{※13}等、これからの農業経営に必要な力を身に付けるため、大学等への進学に向けた指導や、地域、大学、営農大学校、他の学校等との連携・協力を推進する必要がある。

② 工業科

- 今後は、基幹となる学科（機械、電気、電子、建築、土木）を中心に、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けながら、新しい技術も学ぶことのできる学校を設置するとともに、それ以外の工業科においても、各地域の産業構造に合わせた学習内容を引き続き提供できるよう、その在り方を検討する必要がある。
- また、高度な技術を身に付けた工業技術者や研究者の育成に向け、大学等への進学を目指した工業高校の在り方について検討するとともに、進路意識や学習意欲の向上等のため、大学、企業等との連携・協力を推進する必要がある。

③ 商業科

- 今後は、商業の学習分野であるマーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報の4分野に関する科目を幅広く開設し、商業科目を学習する普通科、総合学科等を含めた県全体の商業教育を牽引する学校を設置するとともに、それ以外の商業科においても、地域経済の発展に貢献する力を育成することができるよう、その在り方を検討する必要がある。
- また、公認会計士、税理士など、将来、商業分野のスペシャリストとなりうる人財の育成に向け、高等学校と大学の7年間を継続した専門教育の充実を図るとともに、県全体としての商業教育の充実に向け、他の学校、地域、企業等との連携・協力を推進する必要がある。

④ 水産科

- 今後とも、本県の水産業の振興に向け、安全・安心な食料供給産業の担い手を育成するとともに、水産教育を通して生きる力を育み、地域を支える人財を育成する必要がある。
- 水産業の6次産業化等、これからの水産業を担うために必要な力を身に付けるため、大学や専攻科への進学による専門性の向上、地域や他の学校との連携・協力を推進する必要がある。
- 専攻科においては、海技士^{※14}（航海・機関）などの人財を引き続き育成する必要がある。

※12 環境保全型農業 … 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

※13 6次産業化 … 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

※14 海技士 … 船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める大型船舶を運航するために必要な資格を有する者

⑤ 家庭科

- 今後とも、少子高齢化や雇用環境の変化などに伴い、生活産業^{※15}の変化が予想されることから、地域の生活産業を支える人財を育成するため、これらの変化に対応した学科の在り方を検討する必要がある。
- 「食」や「服飾」などの専門分野の特色ある学習を通して、これからの時代に必要となるコミュニケーション能力や課題解決能力などを育むため、小学校・中学校や地域等と連携した活動を推進する必要がある。

⑥ 看護科

- 今後とも、地域の病院等の協力を得ながら、安定した看護師養成機関として、専攻科と一体になった5年一貫教育による看護師養成に取り組む必要がある。
- 専攻科修了後の大学編入については、国の制度改正^{※16}を踏まえ、生徒の進路選択の充実に向け、適切に対応する必要がある。

⑦ その他の学科

- 本県では、高等学校設置基準（平成16年3月文部科学省令第20号）に規定する専門教育を主とする学科のうち、職業に関する学科では、情報と福祉に関する学科が未設置である。

特に福祉に関する学科については、少子高齢化の進展に伴い、社会的な介護福祉士養成のニーズは高まっているものと考えられるが、平成19年の法改正等^{※17}により、高等学校卒業時の国家試験受験資格取得に当たり、より多くの専門科目の履修が必要となるなど、国の制度が見直されたところである。

新たな学科の設置については、今後、生徒数が減少する中であって、中学生や保護者のニーズ、就業状況等を踏まえ、慎重に判断する必要がある。

※15 生活産業 … 衣食住、ヒューマンサービス（保育、福祉）などに関する産業

※16 国の制度改正 … 「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第46号）により、高等学校等の専攻科のうち、修業年限2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者について、大学に編入学することができることとなった（平成28年4月1日施行）。

※17 平成19年の法改正等 … 「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」（平成19年法律第125号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」（平成23年文部科学省・厚生労働省令第5号）により、福祉系高校において国家試験受験資格を得るには、53単位の専門科目の履修（改正前34単位）が必要となった。

(3) 総合学科

(現状)

- 総合学科では、普通教育と専門教育にわたる幅広い教科・科目の中から、生徒が能力、適性、興味・関心に応じて、自ら選択して学習し、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、自己の進路への自覚を深め、進学・就職に対応している。
- また、原則履修科目「産業社会と人間」※18を1年次に履修することなどにより、入学後の早い段階から自己の生き方や進路について多面的に考え、学習に取り組む意欲や態度の育成が図られている。さらに、総合的な学習の時間等においては課題解決型学習に取り組んでおり、現在、検討が進められている次期学習指導要領において目指している方向にも通じるものと考えられる。

(今後の方向性)

- 普通科等及び職業教育を主とする専門学科に並ぶ選択肢として、大学進学志望者や就職志望者に対応できる教育課程を編成し、課題解決型学習を通じた主体的な学習のさらなる充実を図る必要がある。
このため、生徒のニーズを踏まえた系列※19となるよう見直しを進めるとともに、多様な選択科目の開設に向けて一定の規模とすることや、教員、施設・設備、運営費等の充実に加え、外部講師等の活用などについても検討する必要がある。
- また、総合学科としての教育内容の多様化を図ることが難しくなる場合には、他学科への改編を含め検討する必要がある。
さらに、総合学科以外の学校・学科を総合学科に改編することについては、今後の生徒のニーズ等を踏まえ検討する必要がある。

※18 原則履修科目「産業社会と人間」… 産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを行う学校設定科目。総合学科においては、1年次に全生徒が履修する。

※19 系列… 生徒の科目選択の参考になるように関連する科目をまとめたもの（総合選択科目群）

2 定時制課程・通信制課程の方向性

(現状)

- 働きながら学ぼうとする青少年を含め、全日制課程に通学する上で困難な事情を抱える青少年に高等学校教育を受ける機会を提供する制度として設けられた定時制・通信制教育であるが、現在では、全日制課程からの転・編入者や中学校までの不登校経験者等、様々な事情を抱えた生徒に広く学びの機会を提供する役割が大きくなっている。
- 定時制課程の工業科においては、入学志望者が極めて少ない状況が続いている。

(今後の方向性)

- 定時制課程・通信制課程については、今後とも、様々な事情を抱える生徒に高等学校教育を受ける機会を提供する役割を果たしていくため、現状の配置の考え方を基本としながら、その充実について検討する必要がある。
- 定時制課程においては、特別支援学校との連携やスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実を図るとともに、普通科から総合学科への改編やコースの設定等について検討する必要がある。また、工業科については、生徒のニーズを踏まえ、設置意義等を含め、検討する必要がある。
- 通信制課程においては、高等学校入学後の進路変更の機会として、後期入学制度^{※20}の導入について検討する必要がある。また、ICTを活用した教育方法^{※21}について、研究を進める必要がある。

3 多様な教育制度の方向性

(1) 全日制普通科単位制

(現状)

- 全日制普通科単位制は、多様な進路志望に対応するため、生徒が主体的に選択して特定の教科・科目を重点的に学習するものである。
県内の導入校3校では、いずれも大学進学志望者が多く、単位制による進学を重視した教育課程を編成し、教育活動に取り組んでいる状況にある。
また、多様な進路志望に対応するため、幅広く設定された科目から自由に選択できる単位制の利点を十分に活用した取組は、他校に広がっていない状況にある。

※20 後期入学制度…単位制高校において、年度当初に加え、年度中途に選抜を行い、入学を許可する制度

※21 ICTを活用した教育方法 …通信制課程においては、対面指導が原則の面接指導について、インターネット等の活用によるメディア学習を取り入れた場合、各教科・科目の面接指導の時間数のうち、メディアごとに10分の6以内の時間を免除することが可能となっている(ただし、免除する時間数は合わせて10分の8を超えることができない。)。なお、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(平成27年文部科学省令第19号)により、全日制課程及び定時制課程においても、遠隔教育を実施できることとなった(平成27年4月1日施行)。

(今後の方向性)

- 導入校においては、全日制普通科単位制の意義を改めて見直し、教育活動の充実に努める必要がある。

また、当該制度の特色を生かすことにより、生徒の興味・関心を高め、進路志望等の達成に資することができる場合には、新たな導入についても検討する必要がある。

(2) 中高一貫教育

(現状)

- 中学校から高等学校までの6年間の計画的・継続的な指導により、生徒の個性を尊重し、能力を伸ばす教育活動を行うとともに、異年齢集団との交流を通して、社会性や豊かな人間性を身に付けている。

(今後の方向性)

- 連携型中高一貫教育では、一定の成果が見られるものの、連携中学校の生徒数減少により連携高等学校への入学者数が減少していることなどから、連携が難しくなっており、今後の在り方について検討する必要がある。
- 併設型中高一貫教育では、附属中学校の生徒が高等学校入学後に大学進学実績の向上を牽引するなどの成果が見られる。引き続き、生徒の資質・能力を最大限に伸ばし、進路志望の達成が図られているかを検証し、その検証に基づいた取組を充実させる必要がある。

新たな設置については、選抜性の高い大学への進学志望者の志の実現や地区全体の学習意欲の喚起につながることへの期待、周辺の中学校への影響等を踏まえ、市町村等の意向や地区の中学校の生徒数の推移を考慮しながら判断する必要がある。

- 一つの学校として一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校については、本県では未設置であるが、他県においては生徒一人一人の創造性を伸ばすとともに、学力・学習意欲の向上を目指し、充実した教育活動が行われている。一方、6年間、同じ生徒で学年が構成されることから、人間関係の固定化を招かないよう、一定の学校規模が必要とされている。

本県における設置については、併設型中高一貫教育校のさらなる設置への対応と併せて、総合的に研究を進める必要がある。

(3) 総合選択制

(現状)

- 総合選択制は、複数の学科を有する高等学校において、所属する学科の学習を基本としながら、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等に応じて、学科の枠を越えて主体的に教科・科目を選択履修できる制度であり、生徒の進路志望の達成に寄与している。

(今後の方向性)

- 今後とも、複数の学科を有する高等学校の在り方と併せて、各学科の専門性を生かした幅広い教育活動のさらなる充実に向けた在り方を検討する必要がある。

第3 学校規模・配置

1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点

- これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けるため、今後の学校規模・配置の検討に当たっては、次のとおり、中学生それぞれの志に応じた高等学校や学科等を選択できる環境づくりに向けた「高等学校教育を受ける機会の確保」と、より特色ある教育活動の実践に向けた「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮する必要がある。

(1) 高等学校教育を受ける機会の確保

① 各地区における中学生の進路の選択肢の確保

(現状)

- 本県においては、6地区ごとに普通科等の高等学校と職業教育を主とする専門学科の高等学校が配置されるとともに、地区の状況に応じて総合学科の高等学校が配置されるなど、中学生の進路の選択肢は概ね確保されてきた。

(今後の方向性)

- 今後とも、6地区ごとに、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う高等学校を配置し、中学生自らが希望する進路に応じた高等学校を選択できる環境を維持する必要がある。
- 各地区の学科構成については、中学生等のニーズを踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造の特性、学科設置の経緯等を十分考慮し、中学生それぞれの志に応じた高等学校や学科等を選択できる環境について検討する必要がある。

② 通学環境への配慮

(現状)

- 本県においては、居住する地域によって制限されることなく自由に高等学校を選択できるよう通学区域を県下一円としており、将来の進路達成を目指し、特色ある教育を受けるため、近隣の高等学校ではなく、遠方の高等学校を選択して進学する生徒が存在している。
- その一方、地理的な要因等から近隣の高等学校を選択して進学する生徒も存在している。

(今後の方向性)

- ほぼ全ての中学校卒業者が高等学校に進学している現状を踏まえ、地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮が求められる。
- また、通学が可能な範囲は、公共交通機関の利便性やスクールバスの運行状況等により変わり得るものであることから、市町村等との連携を含め、生徒の通学環境の充実について検討する必要がある。

(2) 充実した教育環境の整備

(現状)

- 各高等学校では、生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、社会や地域の要請に応じた多様な人財の育成に努めるとともに、生徒の進路達成に向け、進学から就職まで幅広く取り組んでいる。
- また、本県においては、文部科学省が指定するスーパーグローバルハイスクール（SGH）^{※22}やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）^{※23}による教育実践、医学部医学科への入学者の増加を図る取組、地域や産業界等との連携・交流を通じた取組等、特色ある教育活動が行われてきたところである。
- しかしながら、少子化による学校規模の縮小等に伴い、これらの特色ある教育活動が困難になっていくことが懸念される。

(今後の方向性)

- 今後とも、生徒数が減少していく中であって、各高等学校においては、学習内容を充実させるとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニング等による教育実践を進め、「確かな学力」を育む必要がある。
- このため、次のような教育環境を整備し、それぞれの役割に応じた人財育成に向け、各高等学校が連携しながら特色ある教育活動をさらに充実させ、本県高等学校教育全体の質の確保・向上を図る必要がある。

※22 スーパーグローバルハイスクール（SGH）… 社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目指し、文部科学省が指定した高等学校

※23 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）… 将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、文部科学省が指定した理数系教育に重点を置いた高等学校

① 各高等学校に共通して求められる教育環境の整備

- 各高等学校においては、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、探究型学習等を通して課題解決能力を育成するなど、これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けるため、高等学校に求められる教育活動のさらなる充実に向けた教育環境の整備に努める必要がある。

② 普通科等の重点校の設置

- 普通科等において、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、医師や弁護士等の高度な国家資格の取得に向けた志を育成する取組、グローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担う学校を「重点校」とし、その設置について検討する必要がある。
- 重点校の教育活動の充実のためには、生徒が主体的に選択して特定の教科・科目を重点的に学習し、多様な進路志望に対応することを目的とした単位制や、6年間の計画的かつ継続的な指導により、中学校段階からの探究的活動を通して、生徒の進路志望の達成を目指すことなどを目的とした併設型中高一貫教育の拡充等についても検討する必要がある。

③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置

- 職業教育を主とする専門学科において、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶことのできる学校を「拠点校」とし、その設置について検討する必要がある。
- 具体的には、各地区の産業構造や今後の産業振興の方向性を踏まえ、農業教育、工業教育、商業教育等の特定の学科における拠点校を設置し、各学科における基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、専門科目を幅広く学ぶことが可能となるよう、その取組等を推進する必要がある。

2 学校規模の方向性

(現状)

- 平成21年度から29年度までを実施期間とする県立高等学校教育改革第3次実施計画（以下「第3次実施計画」という。）においては、生徒の学びの環境を整えるため、青森市、弘前市及び八戸市の三市の普通高校については1学年当たり6学級以上、そのほかの全ての高等学校については1学年当たり4学級以上を「望ましい学校規模」としている。
- 平成27年度においては、「望ましい学校規模」を満たしている学校が36校（約63%）、「望ましい学校規模」を満たしていない学校が21校（約37%）となっている。

(今後の方向性)

- 高等学校は、中学校卒業後のほぼ全ての者が、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けるとともに、自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関であることから、「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を身に付けることが重要になっている。
- このことから、各高等学校に求められる役割に応じて必要となる学校規模の標準を次のとおり考える。

【学校規模の標準】

① 基本となる学校規模

- 各高等学校においては、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応できる教科・科目を開設するとともに、学校行事をはじめとする特別活動等の充実を図り、多様な部活動の選択肢を確保することにより、高等学校段階で身に付けるべき「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を育成することができるよう、1学年当たり4学級（160人）^{※24}以上の規模であることが求められる。

② 普通科等の重点校の学校規模

- 普通科等において、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに特色ある教育活動の中核的役割を担う重点校には、進路志望に応じた教科・科目の開設や当該科目の専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等が必要であり、1学年当たり6学級（240人）以上の規模であることが求められる。

③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の学校規模

- 職業教育を主とする専門学科において、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶことのできる拠点校には、基幹となる学習分野の基礎・基本を習得するとともに、専門的な学習を深めることができるよう、一つの専門学科で1学年当たり4学級（160人）以上の規模であることが求められる。

(通学環境に配慮した対応)

- 上記の学校規模の標準を満たさない高等学校であっても、公共交通機関の状況から、他の高等学校へ通学することが困難である場合には、当該高等学校の配置について配慮する必要がある。

※24 1学年当たり4学級（160人）… 「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（昭和36年法律第188号）に基づき、1学級の定員は40人が標準である。なお、本県では、農業高校、工業高校、小規模校等において1学級の定員を35人とする学級編制の弾力化を実施しており、この場合には4学級で140人となる。

3 学校配置の方向性

(1) 学校配置の考え方

(現状)

- 第3次実施計画においては、「望ましい学校規模」になるよう6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等・職業学科^{※25}・総合学科の配置割合という観点から計画的に統合等が進められてきた。
- なお、各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて配慮がなされてきた。
- 既存の1学年1学級規模の校舎制^{※26}導入校は計画的に募集停止が行われてきたが、他の高等学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等に配慮がなされてきた。

(今後の方向性)

- 生徒数が減少する中であっても、各地区における中学生の進路の選択肢の確保に努めるとともに、通学環境に配慮しながら、それぞれの役割に応じた学校規模で高等学校を配置するため、計画的に募集停止や統合をする必要がある。
- このような募集停止や統合による学校配置を計画的に進めるためには、必要に応じて地域の意見を伺う機会を設けるなど、市町村を含む地域の関係者と連携・協力の下、検討する必要がある。

(通学環境に配慮して配置する高等学校への対応)

- 通学環境に配慮して配置する高等学校においては、さらなる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念がある。
- このことから、次のような観点に基づく具体的な基準をあらかじめ示し、募集停止や統合について、当該高等学校の所在する市町村等の理解を得ながら対応する必要がある。

【募集停止や統合を検討することとなる具体的な基準の観点】

- (観点1) 募集人員に対する入学者数の割合が一定の条件を下回る状態
- (観点2) その状態が継続する期間

- また、募集停止や統合をすることとなった場合には、当該高等学校の所在する市町村等と連携・協力し、スクールバスの運行、通学費補助（奨学金での対応を含む。）等の支援策について検討する必要がある。

※25 職業学科 … 第3次実施計画では、職業教育を主とする専門学科について「職業学科」と表している。

※26 校舎制 … 法的には分校。本校との連携・協力により教育内容の充実に努める制度

(2) 統合の方法

(現状)

- 第3次実施計画においては、同一市内の普通高校や同一地区内の工業高校の統合を行い、「望ましい学校規模」になるよう高等学校の配置に努めてきたが、統合の方法は、募集停止となる高等学校を他の高等学校へ統合し、沿革等を引き継ぐものであり、統合先の学校名や規模が変わらないことなどから、両校関係者に統合の認識が十分深まらないという側面もあった。

(今後の方向性)

- 今後の統合の方法は、統合校の教育活動の充実に向け、統合の対象となる学校の関係者等により組織する開設準備委員会（仮称）等を設置し、統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等について検討することが望ましい。
- また、20年後には生徒数がほぼ半減するという見通しもある中、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するためには、重点校や拠点校の設置とともに、異なる学科の高等学校の統合により、複数の学科を有し、幅広い学びの選択肢となり得る高等学校の設置についても検討する必要がある。

第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性

- 各地区の学校配置等については、「第2 学校・学科の在り方」及び「第3 学校規模・配置」の考え方とともに、各地区の学校規模・配置の状況、中学校卒業生数の推移等を踏まえ、次のとおり、主要な事項を「今後の学校配置等に関する基本的な方向性」として示した。
- この方向性を重視しながら、各地区のさらなる教育環境の充実に向け、取り組む必要がある。

1 東青地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、青森市に普通科が6校、工業科が1校、商業科が1校、総合学科が1校、平内町に普通科の校舎制導入校が1校、今別町に普通科の校舎制導入校が1校の計11校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、青森市に普通科の3部制^{※27}が1校、工業科が1校の計2校の配置となり、通信制課程については、青森市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり7学級が3校、6学級が4校、5学級が1校、2学級が1校、1学級が2校で、平均学級数は4.9学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、2,907人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、355人減少するものと見込まれている。引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には2,193人（平成29年3月比714人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は54学級となる予定であるが、平成39年度には13～15学級減少し、39～41学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。
外国語科及びスポーツ科学科については、設置意義や進路志望の達成状況等を改めて見極め、その在り方を検討する必要がある。
- 職業教育を主とする専門学科については、工業科及び商業科の拠点校を設置することが望ましい。

※27 3部制 … 午前、午後、夜間等の時間帯で授業を行う3つの部で構成される定時制単位制高校で、入学した生徒は、仕事の時間や学習のスタイルに合わせて、他の部の授業を受けることなどにより、3年で卒業することも可能となる。

- 総合学科は、普通科、工業科及び商業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程・通信制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
なお、定時制課程の工業科については、生徒の志願・入学状況を踏まえ、その在り方を検討する必要がある。
- 学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。

2 西北地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、五所川原市に普通科が2校、農業科が1校、工業科が1校、つがる市に総合学科が1校、鱒ヶ沢町に普通科が1校、深浦町に総合学科の校舎制導入校が1校、板柳町に普通科が1校、鶴田町に普通科が1校、中泊町に普通科が1校の計10校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、五所川原市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり5学級が1校、4学級が3校、2学級が4校、1学級が2校で、平均学級数は2.7学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、1,362人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、259人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には847人（平成29年3月比515人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は27学級となる予定であるが、平成39年度には8～10学級減少し、17～19学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校の学校規模については、地区の特性に配慮し、1学年当たり6学級を満たさない場合でも、柔軟に対応する必要がある。また、重点校としての役割を果たすため、単位制の導入について検討する必要がある。
理数科については、くくり募集の実施により、希望する生徒が増加している一方、学校教育全体で理数教育の充実が進められていることから、理数科としての学習内容を見極め、その在り方を検討する必要がある。

- 職業教育を主とする専門学科については、農業科の拠点校を設置することが望ましい。
工業科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科は、普通科、農業科及び工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
- 学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、五所川原市及びつがる市に加え、北津軽郡及び西津軽郡に高等学校を配置することが望ましい。

3 中南地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、弘前市に普通科が3校、工業科が1校、農業科・商業科・家庭科・スポーツ科学科を有する学校が1校、黒石市に普通科・看護科を有する学校が1校、商業科が1校、平川市に農業科が1校の計8校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、平川市に総合学科の3部制が1校、弘前市に工業科が1校の計2校の配置となり、通信制課程については、平川市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり7学級が2校、6学級が3校、4学級が3校で、平均学級数は5.5学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、2,549人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、573人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には1,843人（平成29年3月比706人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は44学級となる予定であるが、平成39年度には9～11学級減少し、33～35学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校に併設型中高一貫教育の導入を検討する場合は、附属中学校がある弘前大学や地区内の市町村教育委員会と協議する必要がある。

スポーツ科学科については、中学生のニーズと合致しており、引き続き設置することが望ましい。

なお、当地区の募集割合は、他地区よりも普通科が低い傾向にあるが、大学進学率の上昇等も踏まえ、普通科の削減は最小限にすることが望ましい。

- 職業教育を主とする専門学科については、工業科の拠点校を設置することが望ましい。

地区の複数校に設置している農業科及び商業科は、生徒数が急激に減少する中であっても教育活動を充実させるため、集約化を検討する必要がある。

看護科及び家庭科については、中学生の進路の選択肢として引き続き設置することが望ましい。

- 総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するより、既存の学科を充実することが望ましい。

- 地区における学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。

- 定時制課程・通信制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。

なお、夜間定時制課程（総合学科及び工業科）については、生徒の志願・入学状況を踏まえ、地区全体の視点からその在り方を検討する必要がある。

- 学校配置に当たっては、地区全体のバランスや公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、弘前市、黒石市及び平川市の三市に高等学校を配置することが望ましい。

4 上北地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、十和田市に普通科が1校、普通科・商業科を有する学校が1校、農業科が1校、工業科が1校、三沢市に普通科が1校、商業科が1校、野辺地町に普通科が1校、七戸町に総合学科が1校、六戸町に普通科が1校、六ヶ所村に普通科が1校、おいらせ町に普通科・家庭科を有する学校が1校の計11校の配置となる予定である。

- 定時制課程については、三沢市に普通科が1校の配置となる予定である。

- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり6学級が2校、5学級が2校、4学級が3校、3学級が1校、2学級が3校で、平均学級数は3.9学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、1,954人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、333人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には1,457人（平成29年3月比497人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は43学級となる予定であるが、平成39年度には10～12学級減少し、31～33学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。また、選抜性の高い大学への進学に対応した取組を行う重点校においては、併設型中高一貫教育による取組が効果的である。
小学校・中学校・高等学校の各学校段階を通して系統的な英語教育の充実が求められている中、英語科については、教育課程の工夫等による対応について、検討する必要がある。
- 職業教育を主とする専門学科については、農業科の拠点校を設置することが望ましい。
工業科、商業科及び家庭科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科は、普通科、農業科、工業科、商業科及び家庭科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、各学科の専門性の確保に向けた施設・設備の整備等に配慮しながら、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
- 学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、十和田市及び三沢市に加え、上北郡に高等学校を配置することが望ましい。

5 下北地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、むつ市に普通科が2校（普通科の校舎制導入校1校を含む。）、工業科が1校、総合学科が1校、大間町に普通科が1校の計5校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、むつ市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり5学級が2校、4学級が1校、2学級が1校、1学級が1校で、平均学級数は3.4学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、692人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、204人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には505人（平成29年3月比187人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は17学級となる予定であるが、平成39年度には3～5学級減少し、12～14学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校の学校規模については、地区の特性に配慮し、1学年当たり6学級を満たさない場合でも、柔軟に対応する必要がある。また、重点校としての役割を果たすため、単位制の導入について検討する必要がある。
普通科と英語科が併設されている高等学校では、普通科においても英語教育のさらなる充実・強化が求められている中、学校全体としてグローバル教育に対応するなど、英語科の在り方を検討する必要がある。
- 今後の地区の学級数の見込みを踏まえると、普通科等の重点校に加え、職業教育を主とする専門学科の拠点校を設置することは難しい。
なお、工業科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科は、普通科及び工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ、社会の要請等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における生徒のニーズを踏まえた学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について検討する必要がある。
- 定時制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
- 学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。
このことから、むつ市に加え、下北郡に高等学校を配置することが望ましい。

6 三八地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、八戸市に普通科が4校、工業科が1校、商業科が1校、水産科が1校、三戸町に普通科が1校、五戸町に普通科が1校、田子町に普通科が1校、南部町に農業科が1校の計11校の配置となる予定である。

- 定時制課程については、八戸市に普通科の3部制が1校、工業科が1校の計2校の配置となり、通信制課程については、八戸市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり7学級が1校、6学級が3校、5学級が1校、3学級が3校、2学級が2校、1学級が1校で、平均学級数は4.0学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 地区の平成29年3月の中学校卒業生数は、2,879人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、640人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には2,346人（平成29年3月比533人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は44学級となる予定であるが、平成39年度には6～8学級減少し、36～38学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校における併設型中高一貫教育は有効な制度だと考えられることから、導入について検討する必要がある。
スポーツ科学科及び表現科については、設置意義や進路志望の達成状況等を改めて見極め、その在り方を検討する必要がある。
- 職業教育を主とする専門学科については、工業科の拠点校を設置することが望ましい。
農業科、商業科及び水産科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するより、既存の学科を充実することが望ましい。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、各学科の専門性の確保に向けた施設・設備の整備等に配慮しながら、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程・通信制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
なお、定時制課程の工業科については、生徒の志願・入学状況を踏まえ、その在り方を検討する必要がある。
- 学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、八戸市に加え、三戸郡に高等学校を配置することが望ましい。

第5 魅力ある高等学校づくりに向けて

1 学校・家庭・地域等との連携の推進

(高等学校間の連携)

- 生徒数が減少する中で、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等の多様化に対応し、県全体として高等学校教育の質の確保・向上に取り組むとともに、各地区の教育活動を充実させるためには、普通科等の重点校、職業教育を主とする専門学科の拠点校及び他の高等学校それぞれの間で、生徒による合同研究や教員研修等の連携を推進する必要がある。
- また、小規模校においては、生徒一人一人に対して、よりきめ細かな指導を行うことができるなどの利点がある一方、自立した社会人として成長するための様々な体験を重ねることが難しいという課題もある。このため、他の高等学校と連携・協力して学校行事や課外活動等を行うことにより、様々な個性や多様な価値観に触れ、互いを認め合いながら生徒一人一人の成長を促す教育活動を充実させる必要がある。
- このような連携に当たっては、生徒・教員が学校間を移動する際の交通手段や安全性の確保、時間的・経済的な課題等について検討する必要がある。

(小学校や中学校との連携)

- 高等学校と小学校及び中学校との連携においては、これまで実施してきた各種連携事業^{※28}などの成果を広く普及させる必要がある。
- キャリア教育や英語教育、特別支援教育、道徳教育等の推進に当たっては、引き続き、小学校・中学校・高等学校の各発達段階に応じた連携が求められる。

(特別支援学校との連携)

- 各高等学校では全日制、定時制、通信制の課程を問わず、発達障害等のある生徒や特別な支援を必要とする生徒を受け入れ、一人一人の実情に応じた支援に取り組んでいる。
- これらに対応するため、障害等に関する教員研修や人事交流等において特別支援学校との連携を強化するなど、インクルーシブ教育システム^{※29}構築のための特別支援教育の推進が求められる。

※28 各種連携事業の例

- 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業 … 小・中・高等学校の12年間を見通した系統的なキャリア教育を推進するため、キャリアノートの作成及び地域の特性を生かした指導方法について平成23～25年度に調査研究を行った事業
- あおりで「生きる・働く」を学ぶキャリア教育実践事業 … 子どもたちの自己肯定感を高め、将来の夢や希望に向けた積極的な行動を促すため、これまで取り組んできた小学校・中学校・高等学校の「縦の連携」の方策と、学校・家庭・地域の「横の連携」の仕組みを活用し、校種間の連携及び地域との連携を融合した実践研究等について平成26～27年度に取り組んでいる事業

※29 インクルーシブ教育システム … 人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。(障害者の権利に関する条約第24条による。) 障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

(大学等との連携)

- 高等学校グランドデザイン会議^{※30}の答申以降、本県における高等学校と大学との連携は大幅に拡大してきている。

県教育委員会と県内の大学との連携協定^{※31}が結ばれたほか、各高等学校と大学との連携が推進されており、大学教員による出前授業や講演、大学で受講した講義の単位認定、共同での教材作成など、幅広い取組により成果を上げている。

- 引き続き、大学等との連携を推進し、大学進学を志望する生徒の進路選択に役立てるとともに、高等学校段階から大学レベルの教育・研究に触れる機会を設けることにより、意欲的な生徒の能力を伸長させることが期待される。

(家庭・地域等との連携)

- 家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちに基本的な礼儀、生活習慣、自立心等を身に付けさせ、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担っている。

しかし、核家族化や雇用形態、地域社会の連携の在り方の変化等により、保護者や近隣の大人が子どもと接する時間が減少するなど、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭における教育力の低下が指摘されている。

- また、地域における活動や交流の減少など、住民同士のつながりの希薄化から地域における教育力の低下も指摘されている。
- このような中、子どもたちが地域への愛着や誇りを持つことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支援することが求められる。

特に、高等学校においては、地域の人的・物的資源を活用しながら、生徒が自ら地域における課題を発見し、その解決に取り組むなどの教育実践を通して、地域を支える人財として成長することが求められる。

※30 高等学校グランドデザイン会議 … 平成21年度以降の本県の県立高等学校の在り方を検討するため、県教育委員会が平成18～19年度に設置した有識者会議

※31 大学との連携協定 … 本県の学校教育、社会教育、スポーツ等の分野における大学との協力により、学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に、県教育委員会と弘前大学、八戸工業大学、青森大学との間で締結

2 教育活動の充実に向けた取組

(各学校の魅力化と情報発信)

- 本県では、生徒数の減少が見込まれる一方、平成27年の高等学校等進学率は99%に達し、ほぼ全ての中学生が高等学校に進学している。その中にあるのは、各高等学校がそれぞれの特色を生かし、また、これまで培ってきたノウハウを共有しながら、高等学校教育の質の確保・向上を図り、魅力ある「行きたい学校」として中学生やその保護者に選ばれる学校であることが重要である。
また、各学校・学科の取組や育成する人材像を中学生や保護者が十分理解した上で進路選択できるよう、これまで以上に充実した情報発信に努める必要がある。

(教員の資質向上と教職員定数等の見直し)

- これからの変化の激しい時代においては、自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造する力が求められており、生徒がこれらの力を確実に身に付けるためには、日々、生徒に接する教員一人一人の指導力によるところが大きい。
このことから、教員には、使命感、協調性、専門職としての高度な専門的知識・技能に加え、アクティブ・ラーニング等の実践的指導力や、特別な支援を必要とする生徒に対応できる力量等を高めることが求められる。
- また、教員が専門性を十分発揮できる環境を整えるためには、教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフ等を学校に配置することなどの検討が必要である。特に各高等学校において、発達障害等のある生徒や特別な支援を要する生徒に対応している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置・充実等について検討する必要がある。
さらに、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを重視した高等学校教育の充実のためには、教職員定数の拡充が求められている。
これらの専門スタッフの配置や教職員定数の見直し等については、引き続き、国に対して働きかけていくことが必要である。

(ICTの活用による教育活動の充実)

- 今後、高等学校教育においてICTを活用することにより、各高等学校の教育資源が共有され、多様な選択科目の開設や高度な教育の提供に繋がる可能性がある。
また、小規模校においては、各教科の免許を所持する教員が配置できない場合であっても、他校の専門的な知識を有する教員による多様な授業を受けることが可能となり、高等学校教育の質の確保を図ることが期待できることから、ICTを活用した遠隔授業等について、研究を進める必要がある。

(施設・設備の充実)

- 本答申で提言している県立高等学校の将来構想を推進し、特色ある教育活動を展開するためには、引き続き、施設・設備の充実に努める必要がある。
特に、高等学校の統合により複数の学科を有する高等学校を設置する際には、各学科の専門性の確保に向けた施設・設備の整備が必要である。

(全国からの生徒募集)

- 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であって、他県においては、より魅力のある学科を設置し、高等学校が所在する市町村が中心となり、全国から生徒を募集する事例がある。
本県においては、卒業後の進路等を含め、本県の生徒にとってより充実した教育環境の実現という視点を踏まえながら、全国からの生徒募集を検討する必要がある。

3 本県高等学校教育の充実にに向けた継続的な検証

- 本検討会議においては、これまでの高等学校教育改革の取組を検証しながら、県立高等学校の将来構想について検討を進めてきたところである。
- 県教育委員会において、平成30年度以降の県立高等学校に関する計画を策定・推進する際には、それまでの成果や有効性を継続的に検証し、中学校卒業生数や生徒の進路選択の変化、国における教育制度改革等を適時適切にとらえる必要がある。
検証に当たっては、引き続き、生徒や保護者等を対象とした高等学校教育に関する意識調査や関係者への意見照会等を実施するとともに、広く県民の意見を伺い、その検証結果を計画の策定に反映させる必要がある。
- なお、本検討会議では学校配置について県内を6つの地区に分けて検討してきたが、今後の中学校卒業生数の推移、生徒の志願・入学状況等を踏まえ、将来的には、より広域な地区割とすることを含め検討が必要になるものとする。

おわりに

青森県立高等学校将来構想検討会議は、延べ43回にわたる会議（検討会議8回、第1分科会5回、第2分科会4回、地区部会26回）を開催し、多くの委員の知見を結集してきた。

この間、県市長会・県町村会、県小学校長会・県中学校長会・県高等学校長協会、県PTA連合会等への意見聴取、県内17校・県外2校の学校視察、高等学校教育に関する意識調査等を通して、本県高等学校教育の現状と課題の把握に努め、多角的な視点から審議・検討を重ねてきた。

また、「青森県立高等学校将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況（中間まとめ）」の公表の際には、地区懇談会や意見募集等を通して、広く御意見を伺うなど、多くの県民の皆様の御理解と御協力を得ながら、約1年半にわたる審議・検討を経て、これから高等学校教育を受ける子どもたちにとって望ましい方向性について示すことができた。

この答申を踏まえ、県教育委員会において、平成30年度以降の県立高等学校に関する計画を策定し、推進することになるが、答申の締めくくりとして、改めて幾つかの点に言及したい。

第一に、各高等学校における特色ある教育活動の充実についてである。高等学校教育の充実は、各高等学校の取組によるところが大きい。このため、各高等学校においては、地域の期待、生徒の進路志望や実態を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力等を明らかにした上で教育課程を編成するなど、創意工夫を凝らした特色ある教育活動が行われることを期待する。また、県教育委員会には、各高等学校の教育活動が十分に行われるよう支援していただきたい。

第二に、教員の資質能力の向上についてである。各高等学校の取組を支えるのは教員一人一人である。日々、生徒に接する教員の力量こそ、最も重要な要素である。県教育委員会には、是非とも、本県の全ての教員の資質能力の向上を図っていただきたい。

第三に、県教育委員会と県、各自治体との連携についてである。高等学校の小規模化等の課題がある中、高等学校が単独で充実した教育活動を展開していくには限界がある。そのため、本答申では、「オール青森」の視点から、学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等との連携を重視しており、とりわけ、県教育委員会と県、各自治体においては、それぞれが連携しながら「オール青森」の視点で高等学校教育を推進していただきたい。

最後に、審議に当たって御意見を表明いただいた県市長会・県町村会、県小学校長会・県中学校長会・県高等学校長協会、県PTA連合会、学校視察等で多大な御協力をいただいた各高等学校、地区懇談会や意見募集において御意見をお寄せくださった方々をはじめ、本検討会議の審議に御協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる敬意と感謝の念を表すものである。